

議長／開会前ですが、副教育長の御挨拶の申し出がありますので、それを許可したいと思います。

浅井副教育長どうぞ。

浅井副教育長／おはようございます。

浅井雅司と申します。

ひと言、御挨拶を申し上げたいと思います。

我が国は資源のない国でありまして、人財と、その技術で世界と戦っている状況です。

少子化によって、2060年には日本の人口は6000万人になるというような推計があります。

10年後にはA Iによって人口が半数が置き換えられるということで、加えて、子どもの貧困も大きな課題というふうになっています。

そのような中、日本はどのような人材をどのように育てていくかということが、広く議論されていますが、武雄市では、ICT 教育、官民学校の先進的な取り組みを行われているということで、全国的にも注目をされています。

今現在私としては武雄市のことについては知らないことが多いです。

その中で、武雄市にある地域の力と連携し、教育困難家庭にもよりそって、次世代を見据えた武雄の教育について、広くいろんな方と議論させていただければと思います。

武雄市ならではの教育というものを確立し、成果を明らかにしつつ、武雄市の教育が素晴らしいことを外に対してアピールできるようにしていきたいと考えています。

武雄市の子どものため、未来のため、日本の未来のために努力します。

至らぬ点もあるかと存じますが、これからもよろしく御指導のほどよろしくお願いします。

＊ 拍手 ＊

議長／皆さん、おはようございます。

ただいまより、平成28年4月、武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第33号議案から第37号議案までの5議案を一括上程いたします。

議事に入ります前に、熊本地震で被災された方々にお見舞い申し上げますと共に、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

御起立をお願いいたします。

黙祷はじめ。

黙祷を終わります。

お直りください。

それでは日程に基づき議事を進めます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の、答申を求めます。

山口昌宏議会運営委員長

山口昌宏議会運営委員長／おはようございます。

皆様方に御報告をする前に、ここ２年間、議会運営委員長として、皆様方に多大なる御迷惑をおかけしながら、皆様方の御協力を得てここまでこられたことに、まず、感謝を申し上げます。

平成 28 年 4 月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日議会運営委員会を開催し、協議した結果について報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は第 1、付議事件について、第 2、付議事件の審議順序および委員会付託の***について、第 3、会期及び会期日程について、第 4、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について、第 5、特別委員会の委員の選任について、第 6、特別委員会の設置及び委員の選任について、以上 6 項目でございます。

本臨時議会において審議すべき議案等は、議長から上程になりました、専決処分 2 件、事件議案 1 件、予算議案 1 件、人事案件 1 件、計 5 件。

ならびに常任委委員会委員、及び議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の選任、特別委員会の設置および委員の選任についてでございます。

以上の件について協議をいたしました結果、議案の審議順序については議案番号順に行い、いずれの議案も所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

次に、議会の構成についてであります。

常任委委員会委員及び議会運営委員会委員の選任につきましては、任期満了に伴う委員改正を行うものです。

また、特別委員会議員の選任についても、同様に改正を行い、別途、新たに特別委員会の設置委員の選任を行うもので、市長提出議案、議会構成に関する案件など双方を鑑み話し合いました。

協議の結果、会期は、本日 25 日と明日 26 日の 36 時間が適当である旨決定をしました。

以上答申を終わります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日から 26 日までの 2 日間と決定いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から 26 日までの 2 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、1 番 豊村議員、18 番 山口昌宏議員、21 番 松尾初秋議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

平成 28 年 4 月武雄市臨時会を開会するにあたり、提案いたしました議案についてその概要を御説明を申し上げます。

平成 28 年熊本地震についてであります。

今月 14 日午後 9 時 26 分頃に、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度 7 の地震が発生し、さらにその 28 時間後の 4 月 16 日午前 1 時 25 分頃には、同じく熊本県熊本地方を震源とする、マグニチュード 7.3、最大震度 6 強の地震が発生しました。

武雄市においても震度 4 を観測。

この地震により多くの方の尊い命が犠牲になり、今なお多くの方々が非難生活をよぎなくされており、被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

今回の震災に関し、武雄市は市内の災害復旧をすみやかに行うとともに、市民の皆さま、市内企業の皆さま、そして議会の皆様に全面的に御協力をいただき、いち早く支援物資を熊本、大分両県に 4 回にわたり届けてまいりました。

人的支援についても、被災地である熊本県高森町の要請に応じ、昨日 4 月 24 日に、第一陣として、職員 4 名を派遣したところであります。

さらに、被災者の皆さまの受入についても、公営住宅、民間住宅を活用して安心して生活できる場所を、引き続き提供してまいります。

同じ九州の仲間として、被災地の皆様が本当に必要としていることに対し、オール武雄として最大限、そして迅速に対応するための、災害救助費を計上した、平成 28 年度武雄市一般会計補正予算第 1 回を、本議会に提案しています。

議会の皆様方の御理解、御協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。

次に、事件議案について、武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の一部変更についてを提案しております。

武雄競輪場メインスタンド等建設工事の設計変更にともない、契約金額に変更が生じたため、武雄市議会の議決に***契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 条の規定により、議決の可決をお願いするものであります。

また、人事案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 4 条第 2

項の規程にもとづき、教育委員会の任命についてを提案いたしております。

そのほか、さきの議会以降、緊急に決定を要した、武雄市健康保険税条例の一部を改正する条例及び平成27年度武雄市一般会計予算第8回について、3月31日付けで専決処分を行いましたので、これらについて、承認を求める議案をお願いしております。

詳細につきましては、御審議の際に補足説明させていただきたいと思っております。

よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第4 第33号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

大宅くらし部長

大宅くらし部長／おはようございます。

それでは、第33号議案 専決処分の承認について補足説明申し上げます。

議案書の1ページからでございます。

本議案につきましては、地方税法施工例の一部を改正するものが、本年3月31日に交付されたことに伴いまして、同日付けで議案書3ページにございます別紙、武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分することにしましたので、その内容を報告し、御承認をお願いするものです。

今回の改正につきましては、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと、軽減措置の拡充の2点でございます。

まず、1点目の課税限度額の引き上げにつきましては、国民健康保険の本体の医療費に要する経費をまかなうために課税する基礎課税額の限度額を現行52万円から54万円に引き上げ、後期高齢者医療制度にあてる後期高齢者支援金等課税額の限度額を17万円から19万円に引き上げるものでございます。

その結果、全体の課税限度額では、改正前の85万円の限度額から89万円となり、4万円の引き上げとなります。

これによります本市への影響額といたしましては、650万円の増を見込んでおります。

2点目の国民健康保険税の軽減措置の拡充についてであります。保険税の5割軽減の対象となる世帯の所得の算定につきまして、被保険者の数に乗ずる金額を現行の26万円から、26万5000円に引き上げております。

また、2割軽減の算定でも、被保険者の数に乗ずる金額を現在の47万円から48万円へ引き上げ、軽減の対象を拡大するものです。

この軽減措置によりまして、約200万円の減収を見込んでいるところであります。

それらの改正の施行期日につきましては、本年4月1日といたしております。

以上で第33号議案の補足説明を終わります。

御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長／第 33 号議案に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。
お諮りいたします。
本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。
これに、御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。
よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。
本案に対する討論を求めます。
討論ございませんか。

>賛成

討論をとどめます。
これより第 33 号議案を採決いたします。
本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。
よって、第 33 号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決しました。
日程第 5 第 34 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。
提出者からの補足説明を求めます。
平川企画財政部長

平川企画財政部長／おはようございます。
第 34 号議案 専決処分の承認について、補足説明を申し上げます。

別紙をごらんください。

平成27年度武雄市一般会計補正予算(第8回)を専決処分いたしました。

このたびの補正予算は、国の平成27年度補正予算に基づく事業採択を受けて、編成をしたものです。

国は平成27年度の補正予算で地方創生加速化交付金として、1000億円を措置しました。

これを受け武雄市は武雄温泉北部市街地の活性化を進めるための、武雄市まちなみ創造加速化事業と武雄温泉保養村資源活用事業の2事業を申請したところ、3月18日に内示、3月29日に交付決定がなされました。

本事業は平成27年度予算で措置する必要がある、本年3月31日に専決の処分をさせていただいた次第です。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出補正では、歳入歳出の総額に3586万6000円を追加し、補正後の予算額を245億1978万5000円とするものでございます。

第2条では、国の補正予算に伴う、地方創生加速化交付金の事業費について、繰越明許費の追加をお願いいたしております。

予算説明書の事項別明細書(3ページ)をごらんください。

歳入といたしまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費、国庫補助金、1節総務管理費補助金に地方創生加速化交付金として、3586万6000円を計上いたしております。

事項別明細書(4ページ)をごらんください。

歳出といたしまして、2款総務費、2項企画費、2目地域振興費に地方創生加速化交付金を活用した武雄市まちなみ創造加速化事業として、1300万円、武雄温泉保養村資源活用事業として、2310万円の事業費をそれぞれの費目に計上しております。

以上で補足説明を終わります。

御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長／第34号議案に対する質疑を開始いたします。

10番上田議員

上田議員／委員会付託省略で、お伺いします。

具体的には…。

具体的な中身をとにかく、どういうことでされるのかお伺いしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

具体的な中身につきまして、御説明いたします。

まず、まちなかの創造事業ですが、27 年度数ヶ月でしたが、委託をいたしまして、まちなかの空き家等の調査をいたしました。

またあるいは、そういった空き家の調査とあわせて、まちなかのほうの温泉通りでありますとか、いろんな商店街あるいはまちなかの方々の聞き取り調査をいたしております。

そして、拠点となる施設もその家屋を買いまして、今回につきましては、イベント等やらせていただいています。

そのイベントにつきましては、今後の拠点作りにつながるという形になっておりまして、今回の補正予算、専決していただきました予算では、実際に今度はそういった空き家を利用して、ほかのところから芸術家等を中心にいろんな形で移住をしていただくという形でそれをモデル事業として実施するというのが1つです。

それからもう一つは、将来的にわたる、まちなかのほうの賑わいづくり創出するような組織をつくるということでございまして、そういった組織の基礎的な組織固めといえますか、そういったものに着手させていただきます。

それにつきましては、まちなかの方を巻き込んだまちづくりをするということです。

そのために例えば、誘致をする、移住をしていただく皆さん方のモデル的に空き家を活用していただいて、しばらくの間入っていただくような期間を設けるとか、あるいは地元のかたとの交流を深めるとか、今後につながるイベントもその中に含まれるということです。そういったものを実際に運営していただける委託料として今回まちなかで予算を組ませていただいています。

もう一方の保養村ですが、前の保養村三次計画(?)をもとに、住民の皆様方の、保養村に対する意向調査等をして、実際にそこでは保養村というのは知っているけれども利用はされていないという現実もでてきています。

そうした中、ワーキンググループを組織いただきまして、特に市民の方、中でも若い方の御意見を頂戴して、先ごろ、市長にプレゼンをしていただき、保養村に対する市民の皆さん方の意見をちょうだいしたい。

今回につきましてはそういった中で保養村の魅力を高めるという意味で、それぞれのドメイン(?)におきまして、いろんな魅力を高める。

特に、保養村、何のためにつくるかという目的意識を持っていただくということで、バーベキュー、焼肉をするなら保養村というような形で御利用いただくとか、そのために、バーベキューをできる整備をするとか。

モデル事業という形でそういう形でイベントをやるとか。

保養村の環境整備に努めるということと、あと、コンテナハウス等を設置して、そこで事業を運営していただく方を募集をいたしまして、モデル的にやってみるということを今回、保養村のほうの事業では、考えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／何となく聞いとったことを聞いとらんのかという***。

この委託料はそしたら、さっきの説明でいけば、今から組織をつくっていかれるみたいな***。

そういうときに使うのか、それとも何かもうお願いしているのか、とにかく委託先はどこになるということを教えて。

議長／井上営業部長

井上営業部長／委託先でございますが、まずまちなかのほうの創造加速化事業の委託先がございまして、そこはプロポーザル方式で、ただいま申し上げたような事業を運営していただける事業者の方の募集をするという形にしております。

それから、保養村も同じくございますが、保養村の場合については、依頼をする部分と直接市が行う部分がありますので、委託をする場合については同じような形で、民間のそういったプロポーザル方式で事業を求めていくところであります。

つけ加えますと、将来的にまちなかのほうは、それを運営していただく民間組織のほうを目指しているので、できるだけ民間の、そして先ほど申し上げましたように、まちなかの方も組み入れた形で運営していただく形を市としては目指しているところでございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／すみません。

さっきプロポーザルというような話でしたが、あてがあるんだろうなと思って、ちょっと。そしたらすみません、私きょうまで***なので、よかったらそのプロポーザルについて、***プロポーザルを実施する要望というか、どういう内容でプロポーザルを行うのか、***。

総務委員会皆さんに***。

議長／要望でいいですか。

20 番 牟田議員

牟田議員／議長にちょっとお尋ねしますが、総務委員会の企画費ですよ。

総務委員長が質問するとわからない、前代未聞ですよ。

前、山口議運委員会さんがこの場において、車の両輪で執行部できちんといくように、ち

やんと常任委員長にはきちんと説明するように、わかりましたって説明もありました。

全然なっていないじゃないですか。

そしてまた、こういうのを委託しますって部長が説明しましたよね。

全く内容を言わずにおりられました。

総務委員長が質問して、営業部長が出られました。

この辺の整理をきちんとつけていただいて、今後また指導していただきたいのですが、私は、きょうのは納得いかないです。

私も総務委員会ですけれども。

この事業が、本年度中にしないといけない、今年ついたということなら、例えば6月議会でもよかったのではとうがってしまうわけですよ。

臨時委員会に出て、委員会付託も省略して、だからそのへんのところの議長の指導をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長／ただいまの20番 牟田議員の議事進行ですけれども、本来なら3月の定例議会中に間に合うんじゃないかという、執行部もそういうつもりでおられたわけですが、これがどうしても間に合わなかったと。

3月末にこの地方創生加速化交付金 came というので、今回、専決処分承認という形になったわけでごさいます、議案として上がる中においては議会正副両委員長さんには説明がありましたが、内容については事前審査になるので私たちにも全然あっていない。

ただこの大枠の部分は、こういうのをやりますと説明をやっております。

これは本当は総務常務委員会の委員長さんに中身まで説明する、事前になる可能性もありますので、そこら付近を考慮しつつ、なるべく所管の常任委員会には付託するように申し入れをしたいと思っております。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいま議長より、事前審査になるのではないかという話ですが、事前審査というのは、審議をするから事前審査なんですよ。

今回の場合は、審議を省略して差し支えないということで出しておりますので、事前審査にはあたらない。

そういう中でざっと、今までも、その小松市制になってから、なんじゅっぺんという***ずっと言ってきたですね。

両輪であるならばなぜ説明しとかんとかつと。

担当の委員長なり、なんで説明しないのかと。

いろんな面でそういうものが今まで出ているんですよ。

それをどこかで絶たないことには、議会と執行部は全くつじつまがあわないような状態になる。

それでよかったらそのままいきたいと思いますが、議長としてそれでは困るわけですから、その辺のところは、ちゃんと精査してほしいということを、その議事進行として出したいと思います。

議長／ただいまの議事進行については、先ほど申しましたように、執行部のほうにも申し入れをさせていただきたい。

私が事前審査と申しましたが、内容についてやりとりする場合がありますが、そういった流れの範囲内で、担当の所管の常任委員会の正副委員長さんとかには事前に提案をさせていただくということを、執行部のほうにも申し入れさせていただきたいと思います。

20 番 牟田勝浩議員

牟田議員／納得いかないですね。

3月議会に出そうと思ったのが、今回出たと。

3月議会に出そうと思ったら、3月議会中、私も常任委員長でした。

常任委員長でも、委員会入っていました。

4月、その間にちゃんと常任委員会、常任委員長にも説明できたはずですよ。

だから反対に僕は今、疑義に思いました。

あともう1つ、なぜ壇上で説明者が委託先も何も説明せずにおりられたのか、これも納得いかない。

2点お願いします。

議長／ただいま牟田議員の議事進行ですが、3月定例会の中でというのは、追加議案でお願いするかもわからないということは申されておりました。

しかし、国からのこれが、決定がこなかったんで、3月には間に合っていないと。

3月31日か30日ぐらいに国のほうからこの交付金の決定がしたので、今回専決処分という形で出た。

ですから、執行部のほうにはそういう申し入れはさせていただくと。

そうですね、もっと早くそういうことで、そのことも含めて執行部のほうにはもう一度申し入れしたいと思います。

執行部、答弁できますか。

静かに。

平川企画財政部長

静かに。

平川企画財政部長／我々のほうの説明が大変不足しておりましたこと、深くお詫び申し上げます。

地域振興費の費目で計上させていただいておりますが、内容について営業部のほうに所管する業務ということでございまして、内容の予算要求、提示につきましては、営業部のほうでやらせていただいております。

今後このようなことがないように充分、議会の皆さま方に説明も怠らぬよう努めてまいりたいと思います。

申し訳ございませんでした。

議長／質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

> 賛成

討論をとどめます。

これより、第 34 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第 34 号議案 平成 27 年度武雄市一般会計補正予算(第 8 回)は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 6 第 35 号議案 武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

第 35 号議案 武雄競輪場メインスタンド等建設工事請負契約の一部変更について、補足説

明申し上げます。

議案書の 6 ページをお開きください。

現契約は指名競争入札でございまして、契約金額でございしますが、現契約の 9 億 4478 万 4000 円を 4999 万 9680 円増額して、9 億 9478 万 3680 円に変更したものです。

この変更の工事内容については大きく 4 点あります。

議案資料の 1 ページ配置図をごらんください。

図の上から青色の線、これがかなり以前に設置されたと思われるヒューム管が***中に発見されて、建物の基礎部分にかかるようになりましたので、そのヒューム管の敷設外の工事が 1 点、2 点目として、青線その下の赤い色の線ですが、両側メインスタンド用通路、屋根設置工事、3 点目として、走路の右側にあります、速乾席通路改正工事、これにつきまして、動線を考えるとしたら、やっぱり新タテヤ(?)オープンと同時に施設整備の充実を図る目的で、その改修及び設置工事が 2 点、3 点となっています。

4 点目としては、走路の上のほうですが、ホーム側になりますが、走路改修において、新たに***、プラスチック板を 40 メートル設置しました。

そのためにお客様の侵入防止と競輪線の安全確保という点で、防護フェンスを設置ということで、以上 4 点ございます。

今後その 9 月中に経済産業省の調査を済ませて、10 月中に本状開催(?)を再開し、11 月に 66 周年記念を予定しております。

今述べたように工期に余裕がありませんので、今回の臨時会の審議をお願いするものでございます。

変更契約につきましては、平成 28 年 3 月 4 日づけで、仮締結しております。

以上、補足説明終わります。

どうぞよろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

議長／第 35 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>賛成

討論をとどめます。

これより第 35 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第 35 号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 第 36 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 1 回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

平川企画財政部長

平川企画財政部長／第 36 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをごらんください。

第 1 条の歳入歳出補正の予算については、歳入歳出の予算に、800 万円を追加し、補正後の総額を、251 億 3661 万 9000 円とするものであります。

補正予算説明書(4 ページ)をごらんください。

今回の補正は今年発生いたしました平成 28 年熊本地震により被災された方々を支援するための経費をお願いしております。

具体的には、市の職員等が被災地におもむき、復興の支援を行う際の旅費として 100 万円。

被災された方々の受け入れに要する経費として 700 万円をお願いしております。

今回の補正予算の財源は財政調整基金からの繰り入れ及び指定寄附から対応することになっております。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長／第 36 号議案に対する質疑を開始いたします。

10 番 上田議員

上田議員／すみません、1点だけ。

***。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／指定寄附につきましては、民間団体、民間企業の皆様のほうから、寄附の申し出等をいただいている部分がございます。

こちらのほうの指定寄附の充当させていただいているところです。

失礼いたしました。

市内でございます。

議長／ほかに、質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>賛成

討論をとどめます。

これより第36号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第36号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 第37号議案 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

小松市長

小松市長／第 37 号議案 教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

教育委員会の前田明子氏の任期が、本年 4 月 28 日をもって満了いたします。

つきましては、先日教育委員会議員として武雄市教育行政全般にあたって、情熱と識見をもって取り組んでいただける方を募集しました。

つきましてはその後任として、副島一春を任命いたしたく、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 4 条第 2 項の規程に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、経歴につきましては、添付資料のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

議長／第 37 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>賛成

討論をとどめます。

これより第 37 号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第 37 号議案、すなわち副島一春(そえじま かずはる氏)を武雄市教育委員会委員に任命することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

日程第 9 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

総務常任委員会委員に 4 番 山口等議員、7 番 池田議員、8 番 石丸議員、13 番 吉川議員、14 番 山崎議員、15 番 末藤議員、21 番 松尾初秋議員、22 番 不肖、私杉原以上 8 名を。

福祉文教常任委員会委員に 1 番 豊村議員、2 番 猪村議員、11 番 山口裕子議員、18 番 山口昌宏議員、19 番 川原議員、23 番 江原議員、24 番 谷口議員、以上 7 名を。

産業建設常任委員会委員に 3 番 朝長議員、6 番 松尾陽輔議員、9 番 石橋議員、10 番 上田議員、12 番 古川議員、16 番 宮本議員、17 番 吉原議員、20 番 牟田議員、以上 8 名を。

続きまして、議会運営委員会委員に 1 番 豊村議員、7 番 池田議員、11 番 山口裕子議員、14 番 山崎議員、15 番 末藤議員、19 番 川原議員、21 番 松尾初秋議員、24 番 谷口議員、以上 8 名をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／12 時過ぎておりますけれども、会議を続けさせていただきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、各常任委員会委員長及び議会運営委員長から正副委員長互選の結果の報告がありましたので、御報告いたします。

総務常任委員会委員長に 15 番 末藤議員、同副委員長に 4 番 山口等議員。

福祉文教常任委員会委員長に 18 番 山口昌宏議員、同副委員長に 11 番 山口裕子議員。

産業建設常任委員会委員長に 10 番 上田議員、同副委員長に 3 番 朝長議員。

議会運営委員会委員長に 21 番 松尾初秋議員、同副委員長に 14 番 山崎鉄好議員。

以上のとおりでございます。

なお、明日は、議会構成である特別委員会委員の選任ですので、執行部は出席しないことを許可いたしております。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、お疲れさまでした。